

都農町の取組について（令和2年度）

1 自治体概要

- (1) 人口：10,333人
- (2) 面積：102.11km²
- (3) 小学校数：4校
- (4) 中学校数：1校

2 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備事業（モデル事業） における実施事業

- 地域の様々な相談の受け止め(地域力強化推進事業)・地域づくり事業
- 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

都農町の取組について（令和2年度）

3 地域の様々な相談の受け止め(地域力強化推進事業)・地域づくり事業

(1) 実施主体（委託先）

都農町（都農町社会福祉協議会）

(2) 事業名

地域の様々な相談の受け止め・地域づくり事業

(3) 実施期間

令和2年4月～令和3年3月

(4) 事業実施に至った背景

事業実施前年度より「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」を実施するとすれば、地域福祉推進の中核である社会福祉協議会に委託をして実施するのが妥当ではないかと協議し、実施に至った。

都農町の取組について（令和2年度）

（5）事業内容

ア 「住民に身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決することができる環境の整備状況について

①対象地域

都農町全域

②対象地域の範囲・人口

範囲は本町全体・人口は10,333人(令和4年1月1日現在)

③地域づくりに向けた支援

・会議体の運営者

都農町社会福祉協議会

・会議体の構成員

高齢者福祉団体、障がい者福祉団体、子ども家庭福祉団体、まちづくり団体、ボランティア団体、商工会、JA、民生委員児童委員協議会等にて会議を実施する計画であったが、実際はコロナ禍で開催できなかった。

都農町の取組について（令和2年度）

④地域住民等が相互に交流を図ることのできる拠点名及び運営主体

スズキハウス、運営主体は社会福祉協議会

⑤地域の課題を地域で解決していくための社会資源の開発や財源等の方法

支え合いマップ作りをモデル地区で実施し、住民による犬の散歩中に見守り活動を行う「わんちゃん見守り隊」の立ち上げ、高齢男性による高齢男性のための「コシローズキッチン」の立ち上げに至った。今後も支え合いマップによる住民の助け合い活動の開発を行っていく予定。

また、住民の交流拠点「スズキハウス」は、「交流サロンの居場所機能」や「就労前体験など社会参加へのきっかけづくり機能」「相談の受け止め機能」など担うが、今後も更に社会資源として多機能な展開を行えたらと考えている。

⑥事業実施にあたり連携した他の法定事業等

策定中の地域福祉計画の内容とも連動した事業展開としていくため、実施にあたって策定事務局と協議を行い、包括支援体制づくりや支え合いマップづくりなどは地域福祉計画に位置付けを行った。

都農町の取組について（令和2年度）

⑦事業実施にあたり工夫した取組内容

コロナ禍でZOOM利用により、遠方の講師と集合した会場と連携しての支え合いマップづくり。

⑧事業の成果及び課題

課題としては、新型コロナウイルス感染症流行のために会議体の開催が中止となったり、影響が大きかったため、コロナ禍の中でSNSの活用、「デジタルフレンドリー事業」との連動など課題。成果としては、住民交流の拠点が開所できたことと、支え合いマップづくりから住民主体での助け合い活動が立ち上がることになったこと。

都農町の取組について（令和2年度）

イ 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備状況について

①対象地域

都農町全体

②対象地域の範囲・人口

範囲は本町全体・人口は10,333人(令和4年1月1日現在)

③地域住民の相談を包括的に受け止める場所・機関等名

- ・ スズキハウス・常駐しているボランティア団体れんげの会で受け付けて、社協または福祉課に連絡してもらい相談支援をおこなう体制
- ・ 福祉相談会・社協で実施

④複雑化・複合化した課題や狭間のニーズに対する対応方法とバックアップする機関等

多機関協働事業を実施している福祉課の担当者で対応しバックアップする。

都農町の取組について（令和２年度）

⑤地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知方法

町の広報誌、チラシ配布など実施した。

⑥事業の成果及び課題

昨年度は新形コロナウィルス感染症の流行で福祉相談会が開催できないこともあった。地域拠点としてのスズキハウス自体も３月に開所したので、これから住民への浸透を図っていく。

成果としては、相談会を３３回開催し、相談受付は３３件だった。

都農町の取組について（令和2年度）

4 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

（1）実施主体

都農町（直営）

（2）事業名

多機関協働による包括的支援体制構築事業

（3）実施期間

令和2年4月 ～ 令和3年3月

（4）事業実施に至った経緯

前年度より福祉課内で協議を行い、本町での地域共生社会づくりのためには多機関の協働による包括的支援体制を作る必要があるとなり、事業実施に至った。

都農町の取組について（令和2年度）

（5）相談支援包括化推進員の配置状況

- ・配置人数 2名
- ・相談支援包括化推進員の経歴・保有資格等
社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員を2名とも有し、1名は障害分野のソーシャルワーカー、生活保護のケースワーカー等、もう1名は高齢者分野のソーシャルワーカー等の経歴をもつ。
- ・相談支援包括化推進員を配置している相談支援機関の名称
福祉課 包括支援室

（6）事業内容

①包括的な相談支援体制の構築に向けた取組の概要

多分野の相談支援に関わる事業所等を対象に、多機関協働についての研修会をまず開催。また、介護支援専門員勉強会や事業所を訪問しての説明も実施した。また、役場内に福祉住民向けの総合相談窓口を設置した。事例ごとのケース会議もZOOMを活用し開催した。

都農町の取組について（令和2年度）

② 相談支援包括化推進会議の開催方法（回数方法や参加者等）

説明会と合わせて、2回実施した。

③ 自主財源の確保や新たな社会資源の創出のための取組の概要

新たな社会資源創出としては、精神障がい者やメンタル面で不安のある方を対象とした居場所づくりの前段として、元気回復行動プランを学ぶ会を月1回で5回開催した。

（7）事業の成果及び課題

成果としては相談支援包括化推進会議とその説明会を2回開催し、事業についての理解を進めることはできた。課題としては、役場外の相談支援に関わる事業所からのケース紹介がまだ少ないのが課題。